2026年11月9日

各　位

会　社　名　サイバーステップホールディングス株式会社
代表者名　代表取締役社長　湯浅慎司
(コード番号：3810　東証スタンダード)
問合せ先　執行役員　丸山慶訓
(TEL　0570-032-085)

連結子会社によるライフウエルネス領域における実証事業の開始、並びにそれに伴う支出の発生に関するお知らせ

当社は、2026年11月9日開催の当社取締役会において、当社連結子会社であるCrypTech Capital株式会社（東京都杉並区、代表取締役社長：田邊真二、以下、「CrypTech社」）が当社取締役会での承認を効力発生条件として2026年11月6日開催の同社取締役会において決議した、ライフウエルネス領域の第1号案件の候補として、株式会社地球健康クラブ（東京都千代田区、代表取締役：有賀博之、以下、「地球環境クラブ」）と協議のうえ、スカラ株式会社（東京都新宿区、代表取締役社長：山本正男、以下、「スカラ社」）が一般医療機器として届出を予定する眼鏡型の装具（以下、「本製品」）について、その販売事業を開始すべきかを検証するための実証事業（PoC。以下、「本実証」）の実施並びにその計画及び予算について承認することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1．本実証の趣旨

当社グループは、収益基盤の多角化及び新たな成長機会の創出を重要な経営課題として位置づけております。CrypTech社は、当社グループが2025年12月1日に持株会社体制への移行に伴い設立した連結子会社であります。これまで暗号資産を中心とする投資及び運用関連事業を行ってまいりましたが、今後は、業種を限定せずに新たな事業を創出・育成する当社グループの拠点としての役割を担うこととし、当面の重点領域をライフウエルネス領域と定めております。同領域は、高齢化の進展に伴い需要の拡大が見込まれる分野であると考えております。

本製品は、医師と医療機器メーカーであるスカラ社の代表者が共同で発明した装具であり、現在、両者による国際特許出願（PCT）中であります。本製品の開発及び製造はスカラ社が行う予定です。地球健康クラブは、発明者との間で、本製品に係る特許出願について特許権の設定登録後に専用実施権の設定を受ける旨の契約を締結しており、本製品の事業化の取りまとめを担う予定です。本実証に向けては地球健康クラブとCrypTech社の間で2026年10月9日付で「共同検討に関する基本合意書」（秘密保持条項等を除き法的拘束力を有しないもの）を締結しております。CrypTech 社は、本実証の終了後に正式事業化を行う際には、二次代理店（一次代理店は地球健康クラブ）として本製品の独占販売権を得るために本実証にかかる費用の負担を行います。また、その他の取引条件（販売地域、販売価格、提携店の扱い、最低購入数量、契約期間、解除事由等）は、地球健康クラブとの間で今後締結する最終契約において定める予定であり、本日現在、最終契約は締結しておりません。なお、最終契約に至らない場合において発生する費用負担額は「2．本実証の概要（3）本実証のために特別に支出する金額及び内容」に記載の950万円（税抜）となり、本実証による成果物の配分については別途協議を行う予定です。

CrypTech 社は、地球健康クラブとの間で、本製品の事業化について、本製品の権利関係、医療機器としての取扱い、製造体制、採算及び販売方法等について検討を進めてまいりました。検討の結果、本製品はライフウエルネス領域の第１号案件の候補になり得ると判断いたしましたが、販売事業を開始するか否かは、製品に対する専門家の意見、対象となる利用者の範囲、製造方法及び採算性等を実際に確認したうえで慎重に判断することが適切であると考え、まず本実証を実施することといたしました。

本実証は、当社グループの事業ポートフォリオの強化及び中長期的な企業価値の向上に向けた取組みの一環として位置づけております。また、本実証を通じて得られる知見は、ライフウエルネス領域における今後の事業展開に活用してまいります。

２．本実証の概要

（１）本実証の内容

本製品の販売事業を開始すべきかを判断するため、CrypTech 社が以下の取組みを行い、その結果を検証いたします。

・スカラ社が製作する試作品を用いた専門家からの意見聴取、及びその意見に基づく本製品の対象となる利用者の範囲の検討
・試作品をもとにした製品仕様及び製造方法の検証
・販売方法及び採算性の検証、並びに販売権、仕入条件等に関する最終契約の協議

なお、本製品は、スカラ社が、医療機器製造販売業の許可を取得したうえで、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく一般医療機器（クラスⅠ）に該当することを確認し、製造販売届出を行う予定であり、CrypTech 社は、本実証においてその準備を支援します。試作品の取扱いは、関係法令に従い、スカラ社の管理の下で行います。本製品の販売事業を開始するか否かは、本実証の結果（必要な許可の取得及び届出の見込み、製品に対する専門家の意見、対象となる利用者の範囲、製造方法の実現性及び採算性等）を踏まえ、2027 年３月までに判断する予定です。販売事業を開始する場合には、最終契約の条件を確定したうえで、販売事業の開始及び最終契約の締結について改めて当社取締役会に付議し、決定した内容を公表いたします。本製品の名称その他の詳細は、確定した段階で改めて公表いたします。

（２）本実証を担当する部門

本実証は、当社の連結子会社である CrypTech Capital 株式会社が担当いたします。

■CrypTech Capital 株式会社の概要

（１）名称	CrypTech Capital 株式会社
（２）本店の所在地	東京都杉並区和泉一丁目 22 番 19 号
（３）代表者の役職・氏名	代表取締役社長　田邊　真二
（４）事業内容	投資及び運用関連事業
（５）資本金	1,000 万円
（６）大株主及び持株比率	サイバーステップホールディングス株式会社　100％

（３）本実証のために特別に支出する金額及び内容

本実証に係る支出として、製造販売届出の準備に係る委託費用並びにスカラ社による試作品の製作及び製造方法の開発に係る費用の負担として、総額で 950 万円（税抜）を上限として支出する予定です。

なお、本実証に係る所要資金につきましては、当社からの貸付けにより手当てする方針です。販売事業を開始する場合に必要となる仕入れ、設備及び販売促進等の支出は本実証の予算に含まれておらず、開始を決定する際に改めて決議し、公表いたします。

（4）相手先の概要

本実証は、本製品の事業化の取りまとめを担う予定の地球健康クラブと協議のうえ進める予定です。また、スカラ社は、本実証において試作品を製作し、販売用製品の製造販売は、必要な製造販売業の許可の取得及び製造販売届出の提出後に行う予定です。両社の概要は以下のとおりです。

■（ア）株式会社地球健康クラブの概要

（1）名称	株式会社地球健康クラブ
（2）所在地	東京都千代田区岩本町二丁目 11 番３号
（3）代表者の役職・氏名	代表取締役　有賀　博之
（4）事業内容	ヘルスケア及び感染対策事業
（5）資本金	1,400 万円
（6）設立年月日	2007 年 10 月４日
（7）大株主及び持株比率	―（当該会社の意向により記載を省略）
（8）上場会社と当該会社との間の関係	当社と当該会社との間に資本関係、人的関係及び取引関係はいずれもありません。また、当該会社は当社の関連当事者には該当しません。

■（イ）スカラ株式会社の概要

（1）名称	スカラ株式会社
（2）所在地	東京都新宿区西新宿六丁目 26 番 11 号
（3）代表者の役職・氏名	代表取締役社長　山本　正男
（4）事業内容	医療用具の製造・輸入・輸出・販売・賃貸
（5）資本金	１億円
（6）設立年月日	1949 年６月 17 日
（7）大株主及び持株比率	―（当該会社の意向により記載を省略）
（8）上場会社と当該会社との間の関係	当社と当該会社との間に資本関係、人的関係及び取引関係はいずれもありません。また、当該会社は当社の関連当事者には該当しません。なお、当社連結子会社である CrypTech 社は、本実証に係る支出の一部（試作品の製作及び製造方法の開発に係る費用）を当該会社に対して行う予定です。

３．日　程

（1）　取締役会決議日	2026 年 11 月９日
（2）　本実証の実施期間	2026 年 11 月～2027 年３月（予定）
（3）　製造販売届出の提出（スカラ社）	2027 年３月（目標）
（4）　販売事業の開始に関する判断	2027 年３月（予定）

４．今後の見通し

2027 年５月期においては、本実証に係る支出（総額 950 万円（税抜）以内）が費用として生じ、同額経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益が減少する見込みであります。なお、本実証に係る 2027 年５

月期連結業績への影響につきましては、上記費用の発生を見込んでおりますが、今後大きく変更となる場合には速やかにお知らせいたします。

なお、本実証の結果により、本製品の販売事業を開始しない可能性があります。販売事業の開始は、最終契約の締結並びにスカラ社による医療機器製造販売業の許可の取得及び製造販売届出の提出を前提としており、これらの状況により、判断時期、販売開始時期及び事業規模が変更となる可能性があります。今後、本実証の計画若しくは日程の変更、販売事業の開始若しくは不開始の決定その他公表すべき事項が生じた場合には、その内容及び業績に与える影響について、速やかにお知らせいたします。

（注）本製品は医療機器としての製造販売届出前であり、本お知らせは、当社グループの事業に関する情報開示を目的とするものです。本製品の宣伝・広告を目的とするものではなく、また、本製品の効能・効果又は性能を示すものではありません。

以上